

8 大正期の拡張事業

東京市の創設水道は、当初計画していた施設能力を増強して明治 44（1911）年にすべての工事を完了しました。

しかし、増加の一途をたどる東京市の水需要は創設水道の施設能力ではまかないきれないことが既に明らかとなっていました。

このため東京市は、創設水道の工事完了を目前にした明治 42（1909）年 4 月、水道拡張の調査を東京市区改正委員会に依頼し、委員会は中島鋭治工学博士らにこの調査を囑託しました。

中島博士は明治 44（1911）年 12 月、調査の結果を 2 案にまとめ市区改正委員会に報告します。第 1 案は大久野村（現在の日の出町）に貯水池を設けるもので、第 2 案は村山に貯水池を設けるものでした。両案とも多摩川上流で取水し、貯水池を築造して貯水する点は共通ですが、その位置の違いにより工事の難易、費用、水質等に差がありました。

市区改正委員会は審議の結果、明治 45（1912）年 5 月に村山貯水池案を採用することに決定します。

村山貯水池案の概要は、多摩川の水を羽村で取り入れ、村山貯水池に導いて貯水し、ここから境浄水場へ導水して浄水処理を行い、和田堀浄水池を経て市内へ給水するというものです。

この水道拡張計画は、大正元（1912）年 9 月に内閣の認可を受け、翌 2 年 6 月には市会の議決を経て、大正 2 年度から 8 年度に至る継続事業として総工費 2,072 万円をもって施行することとなりました。

この拡張事業は、その後第二、第三の拡張事業が実施、計画されることとなったので、後に第一水道拡張事業と称せられることとなります。

大正 2（1913）年 11 月に水道拡張事務所を設置して測量調査を開始し、設計に多少の変更を生じましたが、大正 5（1916）年 6 月には村山貯水池の起工式を挙げて下貯水池の堰堤工事に着手しました。

その他の工事も逐次起工されました。羽村から村山貯水池に至る羽村村山線や、村山貯水池から境浄水場に至る村山境線の隧道工事では、多量の湧水のため苦労を重ねました。しかし、こうした施工上の課題のほかに工事の進行を妨げたのは、第一次世界大戦による経済の混乱でした。

大正 3（1914）年、欧州で勃発した大戦は 4 年後に終結しましたが、その影響は我が国の経済にも及びました。拡張工事を進めるに当たって材料、労働力の確保が困難となり、公債の発行も予定どおりに進まず、大正 6（1917）年には事業年度を 2 か年延長して 10 年度までとする措置を講じました。

大戦後も経済の混乱はおさまらず、大正 9（1920）年には、事業を 2 期に分割して実施するという事に改めました。すなわち、第 1 期工事を事業費 3,610 万円として大正 2 年度から大正 12 年度まで、第 2 期工事を事業費 1,150 万円として大正 13 年度から大正 17 年度までとしました。

ようやく経済状況も落ち着き、拡張工事は円滑に進行して、第 1 期工事が予定どおりに完了するという見通しがたったとき、大正 12（1923）年 9 月 1 日、大地震が東京を襲いました。

このため、第一水道拡張事業第 1 期工事は、予定の工期を 1 年延長して大正 13 年度に完了しました。